

VI ニュースの裏を読む

上原秀樹 (農学博士)

アジア近代化研究所・副代表、明星大学教授

はじめに

本稿では、フォルクスワーゲン社の大気浄化法違反に関する報道と TPP 関連のニュースを取り上げたい。まず、温暖化と大気汚染の抑止・削減に関するニュース解説を行ったうえでフォルクスワーゲン社の不正問題がバイオディーゼルの燃料市場にも影響を与えることを解説する。また、外務省によると、我が国は2015年11月30日からEUと経済連携協定の第14回会合を東京で再開したが、2015年の夏季から秋季にかけては、経済統合の話題は、TPP 関連のニュースが中心であった。そこで、『アジアレポート第6号』の「アジアの政治経済動向」でも展開した話題をここで記述する。

国際公共財としての大気と気候安定化のための会議 COP21

日本経済新聞電子版(2015年11月30日)は、「第21回国連気候変動枠組み条約締約国会議(COP21)が30日、パリで開幕する。約200カ国・地域が参加し、……京都議定書に代わる2020年以降の新たな枠組みをつくるのが目標だ」と報じている。11月13日に発生したパリ同時テロ後の厳戒態勢を仕切るオランダ大統領がCOP21の議長国として参加するが、同期間中に主要国間で首脳外交も活発に行われた。日本語マスメディアでは、それぞれの

国を代表する人物の中で、オランダ大統領が頻りに登場したのは当然であろうが、COP21に参加したその他の首脳として、安倍首相、プーチン大統領、オバマ大統領、習主席そしてモディ首相の名前も容易に確認できた。

しかし、EUの盟主であるドイツのメルケル首相の名前をCOP21会議開始前後のメディア報道(2015年12月1日時点)で確認するのは困難であった。2005年における京都議定書の発効前後から、温室効果ガスの排出削減だけでなく、環境問題に取り組むドイツの「姿勢と努力」が世界的に評価されていたのだが、今回のCOP21では、影が薄い、といわざるを得ない。その背景の一つとして、後に詳しく述べるが、ドイツを代表する自動車メーカーのフォルクスワーゲン(VW)社が窒素酸化物(NOx)の排出に関する「大気浄化法違反」をしたことが発覚し、多くの国で膨大な車両のリコールが余儀なくされることとなった。以上の報道がなされてから、トヨタを含む他の自動車メーカーの株価下落の負の連鎖が確認できるが、本稿では、バイオディーゼルの燃料市場への影響も論じてみよう。

フォルクスワーゲン社の不正問題で排出規制の対象となっているNOxは、大気汚染をもたらすPM2.5と共に光化学スモッグの発生原因として位置づけられるが、酸性雨の原因ともな

っている。さらに、NO_xには京都議定書の削減目標で対象となっている一酸化二窒素 (N₂O) も含まれている。気象庁によると、N₂O は二酸化炭素 (CO₂) のおよそ 300 倍の温室効果を持つガスである。したがって、温室効果ガスを削減するためにはほぼすべての国連加盟国が COP21 会議に参加したが、このディーゼル燃料による NO_x の排出削減を話し合うことは温暖化防止には必要不可欠な条件でもある。というのは、多くの発展途上国では、ディーゼル燃料車が多く使われているのが現状だからだ。そこで、以下では VW 社の不正問題とバイオディーゼル燃料 (BDF) 市場への影響に関して以下でまとめておこう。

VW 社の不正問題とバイオディーゼル燃料市場への影響

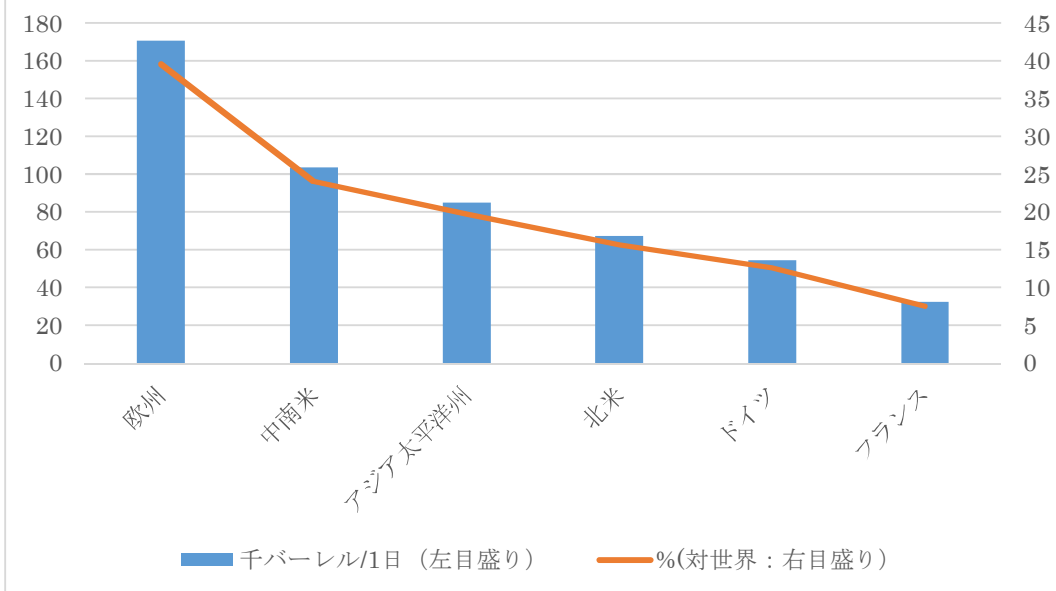
日本経済新聞は、2015年9月19日の夕刊で、「米環境保護局 (EPA) は18日、独フォルクスワーゲン (VW) と傘下の独アウディの自動車で大気浄化法違反の疑いが見つかったと衝撃的なニュースを発表した。対象となるのは2008年以降に米国で販売されたディーゼル車5車種、計48万2千台。VWなどはリコール (回収・無償修理) に追い込まれる見通しだ」と報じた。米環境保護局 (EPA) によると、走行時の NO_x の排出量は米国の基準値 (0.04g/km) の最大40倍になっていたという。その日から芋づる式に新たなフォルクスワーゲン社 (VW) の不正ソフト搭載の問題が欧州でも発覚している。VW 社は、不正ソフトを搭載した対象車がアメリカ合衆国、EU、韓国、オース

トラリア、アイルランド、メキシコなどを中心に1100万台に上ることを明らかにしたが、「開発部門の現トップが2011年に一部ディーゼル車に使っていたソフトウェアの違法性の指摘を受けながら、対応をとらなかったことが明らかになった」 (日本経済新聞2015年9月30日) ことが報道された。

その後、VW 社が組織ぐるみで不正を行っていたことが明らかになるにつれて、以下のインドのように、多くの輸入国の報道では驚きから怒りの表現に変わっていった。インドにおいては32万台以上のフォルクスワーゲン社のディーゼル燃料の車両がリコールされる予定という。同国の重工業国営企業省の大臣が「a "well thought-out" crime」とまで表現しているフォルクスワーゲン社の不正が発覚したのである (*The Economic Times*, Dec.3)。つまりこの事件は、2009年8月にアメリカで発生した意図せず起こったトヨタの急発進による不慮の事故とは大きな違いがある (*Nikkei Business*, 2015年10月5日)。環境先進国といわれるドイツにおいて、国を代表する企業のビジネス倫理が欠如したアンフェアな活動が明らかになった事件である。まさに、人類の公共財である大気汚染と地球温暖化の防止に向けた COP21 での話し合いを骨抜きにするような企業行動である。世界の自動車販売市場でトップのシェアを獲得するために、外部不経済性の問題を自らの責任で内部化すべき努力を怠り、消費者と監督官庁をだましていたことで、そのブランドへのダメージは計り知れない。

図1 主要地域国のバイオディーゼル燃料の生産2012年

出典:EIA



そこで、フォルクスワーゲン社は環境対応車の戦略転換を図るために、「従来のディーゼル車偏重を見直し、電気自動車 (EV) の開発へ軸足を移す。ディーゼル車のイメージ悪化に加え、業績悪化で投資の選別が避けられないためだ」(日本経済新聞電子版 2015年10月14日)と発表した。ディーゼルエンジン車の大幅な生産縮小は、菜種油、ヒマワリ油、大豆油等から精製される植物由来のバイオディーゼル燃料 (BDF) の需要が減ることでもある。つまり、これらの植物から精製されたバイオディーゼル燃料は温暖化に対して「カーボンニュートラル」の機能を果たすが、ディーゼル (軽油) 燃料に混合することで「バイオディーゼル混合燃料」と呼ばれる。欧州、北米などでは、一般車両用にバイオディーゼル混合燃料 B5 (バイオディーゼルの割合が5%以下) が使われている。このバイオディーゼル混合燃料を利用することで、エタノール (10%) 混合のガソリン

燃料 (E5、E10 など) と同様に、温室効果ガスを減らすことができる。しかし、VW 社の戦略転換で、一般車両用の需要が減り、残念ながら欧州におけるバイオディーゼル燃料 (BDF) の生産が今後減少傾向を示すことになる可能性が高い。図1で示したように、BDFの地域別の生産は欧州が最も高く、国別ではドイツの生産が抜きんでて高く、フォルクスワーゲン社によるディーゼルエンジン車の生産縮小はドイツ国内における BDF の生産と市場にも大きな影響を与えることが推測できる。近年は、食料と競合しない「藻」からの BDF の生産実験も世界で急拡大しており (藏野憲秀、福田裕章、永久保雅、渥美欣也、2009年)「微細藻類によるバイオ燃料生産」『デンソーテクニカルレビュー』Vol. 14)、ドイツは、これらの環境ビジネスの機会を失うことになる。

TPP 関連の報道を読み解く

日本経済新聞は、2015年10月6日の朝刊記事で「環太平洋経済連携協定（TPP）交渉に参加する日米など12カ国は5日、閣僚会合後に共同記者会見して大筋合意に達した」ことを報じた。ただし、シンガポール、ブルネイ王国、ニュージーランド、チリの4国（Pacific 4と呼ばれる）が2005年に調印し2005年から発行した当初からのTPPの正式名称はTrans-Pacific Strategic Economic Partnership Agreementとなっている。それを直訳すると、環太平洋戦略的経済連携協定（日本情報分析局2011年2月）となり、日本経済新聞の記事には「戦略的」という重要なキーワードが欠落していることに留意すべきであろう。アメリカ合衆国、オーストラリア、カナダなどが2010年以降にTPPに正式に参加し拡大交渉が始まると、その名称も変化してきた。これら3国の現政権の通商と外交を担当する部局のホームページでは、TPPをThe Trans-Pacific Partnership Agreementに簡略化し「Strategic」だけでなく「Economic」の文字も省略している。その省略的名称を使用する目的には、将来構想として、経済の枠を超えた諸分野に拡大交渉する戦略的な思惑が見いだされる。

一方、日本においては、2010年の10月に民主党政権の菅元首相がTPPへの参加を検討すると表明してから5年後の2015年10月に、民主党ではなく曲折を経て自民党の安倍政権下でTPP交渉の合意がなされた。その交渉内容に一貫して関わってきたのは、経済産業省と外

務省の官僚である。多様な文化・宗教と実に様々な経済規模の国々から構成されるTPPの大筋合意の内容は、参加国の複雑な利権と思惑が絡む議会で批准されて始めて実行に移される。周知のように、我が国においてはTPPに関する賛否両論の様々な議論が噴き出しているが、開発独裁的な色彩の強い政権を持つ参加国を除くアメリカ、カナダなど民主大国においてもTPPの大筋合意が批准されるのは、数年後の2017年あるいは2018年まで待たなければならないであろう。

新国際経済秩序の覇権競争と日本の立ち位置

TPPの交渉経緯に関し、メディアによる一部の報道では、中国が主導するアジアインフラ投資銀行（AIIB）に対抗するために、アメリカ合衆国のオバマ政権が主導して進めているという意見が散見される。そして、日本の立ち位置に関しては、オバマ政権に追従する安倍政権とTPP推進派の官僚という図式で捉える見方である。事実オバマ大統領は、TPPの大筋合意を踏まえて、次のような強いメッセージ内容の声明を出している「中国のような国に世界経済のルールを書かせるわけにはいかない。我々がルールを書き、米国製品の新たな市場を開くべきだ」（朝日新聞2015年10月6日）。これは、新開発銀行（BRICS銀行）とAIIBの創設を主導した中国を意識しての発言であり、貿易に関する新国際貿易体制あるいは新国際貿易秩序の構築はアメリカ合衆国がリードして実行していくという意味でとらえるべきであろう。

要するに、ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカ連邦が均等に共同出資する BRICS 銀行と中国が 30%もの高い出資比率を占め、多くのアジア・アフリカ諸国と欧州諸国も参加するアジアインフラ投資銀行 (AIIB) は、中国主導の新たな国際金融秩序の形成を目的としたものであることは疑いようもない。これに対し、第二次大戦後の国際金融秩序の形成に大きな影響力を行使しているのはアメリカ合衆国である。既存の世界銀行 (World Bank または IBRD) を頂点としたアジア開発銀行 (ADB)、アフリカ開発銀行 (AfDB)、米州開発銀行グループ (IADB) 等への出資比率は、第二次世界大戦後から冷戦時代を経た歴史的な経緯からアメリカ合衆国が極めて高い比率を維持している。このように、国際通貨基金 (IMF) と世界銀行体制の2つの柱を基盤とする既存の国際金融秩序はアメリカ合衆国主導で維持運営されているといえよう。

したがって、アメリカ合衆国はカナダとメキシコの3国が加盟する北米自由貿易協定 (NAFTA) の延長線上に TPP を位置づけて (Isfeld, Gordon, 2015年10月12日)、アジア諸国に接近する戦略を採用したと解釈できる。そこで、オバマ政権が目指すのは、日本を巻き込みながら TPP のメンバーとなり、その貿易交渉をリードすることで、これまで韓国とシンガポールの2国との自由貿易協定のみで手薄だった東アジア経済圏における経済成長の果実を取り込むことで、アメリカがリードする新たな国際貿易体制と秩序を構築していくことである。ただし、数年後には TPP ルールに基づく通商が開始される。その前に、安全な貿易ルールを確保しなければならないことから、アメリカ

は「航行の自由作戦」で南沙諸島の領有権問題と安全保障の問題を絡めて中国に対し厳しく対応することは避けられない。国際海洋法条約を批准していないアメリカだが、「航行の自由作戦」で派遣された米海軍のイージス駆逐艦は東マレーシアのサバ州の州都であるコタキナバル港から出港している (毎日新聞 2015年10月28日)。このように、南沙諸島問題と直接かかわる当事国のフィリピンの港ではなく、この問題に関しては第3国でありかつ TPP 加盟国としてのマレーシアの位置づけを活用した「航行の自由作戦」である。マレーシアは新国際貿易体制と秩序を構築したいアメリカ合衆国にとって重要な通商パートナーとなる。

そもそも TPP と世界に存在する多くの自由貿易協定 (FTA) は、戦後の関税および貿易に関する一般協定 (GATT) とそれを引き継いだ世界貿易機関 (WTO) の多角的貿易交渉の体制が思うように進展せず、機能不全に陥った (伊藤 2015年)。それに代替する形で二国間協議あるいは複数国間協議による FTA の交渉が世界で盛んにおこなわれるようになった。戦後の GATT から WTO に至るまでの流れは、第二次世界大戦前のブロック経済の反省から、内国民に対し基本的には透明性を維持しながら、経済の効率化を図るために一貫して自由化を推進する交渉を行ってきた。しかし、そのような交渉の手法の流れが限界に至り、すでに述べたように近年では WTO 体制による国際貿易体制と秩序の構築は休眠状態か頓挫している状態といえよう。そのような状況の中で新たな国際貿易体制と秩序の構築に向けてアメリカ合衆国と中国が競争しあっているのである。

TPP 参加国は、交渉内容の守秘義務合意により基本的には交渉経緯を国民に公開する必要のない手法を2011年から導入した。そして日本政府は、ある国会議員の発言を参考にする、徹底した守秘義務合意のルールを前面に打ち出しながら国内向けの情報統制に最大限に利用したように解釈できる。つまり、国内における様々なステークホルダーとの交渉を踏まえた農業政策と農業改革が失敗してきたことを踏まえて、日本政府は TPP の外圧（黒船）とその守秘義務合意を利用して、農業改革と構造改革を進めているといえよう。これは近代史の繰り返しであり、TPP という外圧（黒船）による構造改革を意図しているのではないかと。主に自民党政権下においては GATT 交渉から WTO 交渉まで、そしてその他二国間交渉による多数の FTA 締結と民主党から自民党政権下の TPP 交渉にかかわり立案から文書作成と事務手続きの長きにわたるプロセスに精通しているのは経済産業省と財務省および外務省の官僚である。政権が変わっても日米安保条約とアメリカ政府優位の政治経済体制という大きな枠組みは変わることはないことから、官僚が構造改革のための手段として TPP とその枠組みを利用するために、政権側の TPP 交渉への参加を否定しなかったか、あるいは積極的に参加を進めたと解釈できる。さらに、TPP を基盤とした新たな国際貿易体制・秩序の構築と通商ルールの作成にコミットすることで、日本はアジアだけでなく国際的地位の維持も確保できるであろう。

民間の産業界に関しても、企業の部品調達と輸送すなわちサプライチェーンはグローバル化と多様化が深化・進展し、アジアだけでなく中南米諸国にもまたがるようになっている。そこで、通商手続きをスムーズにするために関税障壁と非関税障壁を下げるべく、また構造改革を進めるための自由化を進めるためにも、TPP への参加はむしろ歓迎している業界が多いのではないかと。ただし、周知のように農業分野においては、少数意見を除いて、TPP への参加に反対意見を述べる人が多い。その理由は、日本農業が比較優位性を失っていると判断しているからである。しかし、TPP に基づく通商開始が数年後に迫っている事実は無視できない。そこで、日本農業がその優位性を発揮できるような包括的な戦略と手段の採用が求められる。重要なのは、例えば、これら4項目の中を詳細な品目別に分けてみると、健康・高級品または安全・安心の面で多くの優良な品目が存在する。要するに付加価値が高い品目の製品差別化を図り、食料食品・農産品内の産業内貿易を拡大すべきであり、ユネスコ無形文化遺産に登録されたことを最大限に利用し、和食の規格統一を図りながら海外における日本食の拡大展開の波に乗せて輸出する戦略を立てるべきであろう。例えば、近年では、和食に必要な日本国内産食材の生鮮野菜の新鮮さを維持しながら、アジア諸国へ海上輸送できる技術開発が国内で成功しつつある。